

令和3年度天理市中小企業融資制度案内

令和3年4月1日現在

制度名	資金用途	融資限度額	融資期間	利率	連帯保証人	資格要件	信用保証及び担保	備考
中小企業融資	運転資金	500万円	5年以内 (据え置き 6月を含む)	1.175 %	法人の場合 原則として法人代表者以外の 連帯保証人は不要 個人の場合 原則不要 法人・個人ともに場合によっては 連帯保証人が必要となることが あります。 その場合連帯保証人は次のような 方になっていただきます。 ・実質的な経営権を持つ方 ・同一事業に従事している配偶者 ・営業許可名義人 ・その他、保証協会が必要であると判断した場合	・中小企業信用保険法第2 条に定める者で、信用保 険対象業種を営んでいる こと。 ・引き続き1年以上本市に 居住（法人にあっては、 事業所が所在）している こと。 ・引き続き1年以上同一事 業を営んでいること。 ・この制度に係る債務がな いこと。 ・市税を滞納していないこ と。 ・許可、認可等が必要な事 業の場合はその許可、認 可等を受けていること。 ・次のいずれにも該当しな い者であること。 ・暴力団 ・暴力団員 ・暴力団又は暴力団員と 社会的に非難されるべき 関係を有する者	・融資保証(保証金額等)の決定は、 奈良県信用保証協会が行ないま す。 ・担保は、必要に応じて徴収しま す。 ・奈良県信用保証協会が徴する保 証料(延滞保証金は除く)につい ては、市が全額負担します。	◎申請場所 取扱金融機関を經由 して市産業振興課 <取扱金融機関> 南都銀行 りそな銀行 大和信用金庫 奈良信用金庫 の市内各支店
	設備資金	500万円						
	店舗改造資金	1500万円	7年以内 ただし、融資額 500万円以下の場 合は、5年以内 (据え置き 6月を含む)					

<申請に必要な書類>

申請に必要な書類	運転資金		設備資金		店舗改造資金		備考
	個人	法人	個人	法人	個人	法人	
天理市中小企業融資申請書	○	○	○	○	○	○	
信用保証委託申込書一式	○	○	○	○	○	○	
住民票抄本	○		○		○		申請者個人分(世帯主、続柄、本籍及び筆頭者を省略したもの)
納税証明書(市民税)	○	○	○	○	○	○	平成30,31,令和2年度分(現年度を含まない)
納税証明書(固定資産税)	○	○	○	○	○	○	固定資産税は課税されていない場合は不要。
確定申告書(写)	○		○		○		最近1年分
登記簿謄本及び定款(写)		○		○		○	
決算書及び試算書		○		○		○	決算書は最近2ヶ年分 試算書は直近6ヶ月以内のひと月以上分
完済証明書	△	△	△	△	△	△	完済日が直近の場合のみ。
見積書			○	○	○	○	
計画図面					○	○	
許認可書・届出書(写)	△	△	△	△	△	△	許認可・届出が必要な業種のみ。
個人情報の取り扱いに関する同意書	○	○	○	○	○	○	申請者・保証人

【注意事項】

- ・この制度による資金の併用は出来ません。
- ・融資利率等を変更する場合があります。
- ・この制度による融資を受けている者は、その債務を完済するまで重複して申請できません。(借換 不可)

※ただし、市長が認める場合はこの限りではありません。

- ・法人での申請の場合、資金の用途については、市内での事業活動を対象としたものでなければならない。
- ・2つ以上の事業体(個人・法人)を有する代表者の場合は、一つの事業主体とみなす。
- ・すべての資金の用途において、土地の購入に係る費用については、汎用性から考えて、当制度の対象としない。
- ・市民税については、非課税であった場合、非課税証明書を添付する。
- ・住民票や納税証明書等、公的機関が発行する証明書にあっては、原則3か月以内に発行されたものを添付する。
- ・登記簿は、インターネットにより取得したものも可とする。